

第 25 回政策評価審議会（第 28 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

1 日 時 令和 3 年 12 月 2 日（木）15 時 00 分から 16 時 00 分

2 場 所

Web 会議により開催

3 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、
田淵雪子委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員

（総務省）

金子総務大臣、田畑総務副大臣、三浦総務大臣政務官、山下総務審議官、清水行政
評価局長、武藤大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、原嶋総務課長、西澤企画課
長、辻政策評価課長

4 議 題

- 1 政策評価審議会提言を踏まえた新たなテーマ選定方法（案）について
- 2 政策評価制度部会に係る取組の状況等について

5 資 料

- 資料 1 政策評価審議会提言を踏まえた新たなテーマ選定方法（案）について
資料 2-1 最近の政策評価をめぐる動向について
資料 2-2 政策評価の改善に関する WG の検討状況について
資料 2-3 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（令和 3 年度）

6 会議経過

（1）金子総務大臣、田畑総務副大臣及び三浦総務大臣政務官から挨拶が行われた。

（2）事務局から、「政策評価審議会提言を踏まえた新たなテーマ選定方法（案）」
について、資料 1 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概
要は以下のとおり。

- ・ 行政評価局が実施した過去の調査についてのデータベースを構築するととも
に、AI 等を使ってそれらを分析し、今後実施する調査に活用できるよう検討し
てはどうかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、過去の調査デー

の活用について、何ができるのかしっかり検討していきたいとの説明があった。

- ・ 調査テーマの選定については、随時、政策評価が必要な時期に適切にスピード感を持って実行することが大事。一方で、選定方法の見直しに伴って、これまでどの程度作業量が異なるかあるいは増大するか、評価する側の職員や審議会の役割も含め検討する必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 従来は、年間の調査テーマ数が計画的に決められていたが、今回の調査テーマ選定の見直し後は、年間で何件程度の調査実施を想定しているかという質問に対し、事務局から、現在は平均して 10 本程度の調査を実施しているが、選定方法を見直しても基本的には作業量は増えない想定であり、現行の範囲内でめりはりをつけながら取り組んでいくとの回答があった。
- ・ これまでの「勧告中心主義」では、勧告後、勧告先の省庁がどこまで改善したかというフォローアップが見える形になっていたが、今後、勧告にこだわらずに逐次調査結果を出していくに当たり、どのようなフォローアップ方法を検討しているのかという質問に対し、大臣からの勧告でなければフォローアップしないことは決してなく、何らかの形できちんとフォローアップを行い、その報告もするよう進めていきたいとの回答があった。
- ・ これまでは、勧告内容がまとまりのあるレポートとして公表されてきたが、今後、逐次調査結果を出していくと調査全体が非常に見えづらくなることが予想される。公表の方法について、国民の理解の観点から検討していることはあるかという質問に対し、事務局から、逐次調査結果を公表する調査だけでなく、これまでと同様に行う調査のほか、早々に課題改善策を示しながらも、最終的には全体をまとめて報告書にする必要もあると考えており、走りながらではあるが、臨機応変に対応していきたいとの回答があった。
- ・ 行政事業レビューは、タイムリーさや派手さ、注目度があるが、それに対して行政評価局による取組は、現場の声を拾ったり、地味でこぼれ落ちがちなものをきちんと拾っていくことがポイントになると思うとの意見があった。本意見に対し、事務局から、当局の調査は、直接の現場の状況を把握し、課題を抽出していくものであるが、一方で、結果の公表まで時間を要し、結果公表の機を逸する場合もあったため、これから結果取りまとめの迅速化に尽力していくとともに、審議会での審議も踏まえて進めていきたいとの説明があった。

(2) 事務局から、「政策評価制度部会に係る取組の状況等」について、資料 2-1 及び資料 2-2 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 「目標管理型評価」の見直しの方向性について賛成である。各府省としっかりコミュニケーションを取りながら進めてもらいたい。最初はトライアルの段階であるが、失敗を恐れずに果敢に挑戦してほしいとの意見があった。
- ・ 「目標管理型評価」の見直しに当たり、ロジックモデルを有効に活用してほ

しい。ロジックモデルを用いて事前分析表を整理することで、施策の可視化が図られる、測定指標を設定した根拠が示せる等のメリットがある。また、行政事業レビューとの連携の観点でも、どの事業がどの施策にどのような形で位置付けられているのかが明確になるため、メリットは大きい。なお、事前分析表の項目立てが各府省によって異なるため、各府省と十分にコミュニケーションを取りながら進めてほしい。その際、政策の改善につなげる観点から、最終的な目標を達成するためには何が必要なかを考える、アウトカムから展開するロジックモデルの活用を検討してほしいとの意見があった。

- ・ 「目標管理型評価」の見直しの方向性は非常に良い。各府省の気持ちに寄り添った提案になっているという印象を受けた。ロジックモデルの活用は、大目標が見えずに目の前の業務をこなしている若手職員のことなども考えると、何のために自分たちの仕事が行なわれているかを理解する上で極めて重要である。また、事業を委託された事業者についても、政策の目的を理解した上で受託した案件をどのように報告するか、というサイクルがしっかり回るようにすることによってもロジックモデルの有効活用が行なわれるため、風通しをよくしていくことが重要との意見があった。

(3) 事務局から、租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（令和3年度）について、資料2-3に沿って報告があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)